

<報道発表資料>

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

令和4年11月9日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- 1 処分内容 懲戒処分（停職1月）
- 2 処分年月日 令和4年11月9日
- 3 職名・年齢・性別 教頭・52歳・男性
- 4 所属名 三郷市・新和小学校
- 5 発生年月日
 - (1) 令和2年11月5日（木曜日）、12月11日（金曜日）、12月16日（水曜日）
 - (2) 令和3年12月6日（月曜日）
 - (3) 令和3年12月27日（月曜日）
- 6 事件・事故の概要
 - (1) 当該職員は、令和2年11月5日（木曜日）、12月11日（金曜日）、12月16日（水曜日）に家族が重い病気であると校長に虚偽の報告をし、家族看護休暇を申請して取得した。
 - (2) 当該職員は、令和3年11月29日（月曜日）から令和3年12月10日（金曜日）までの病気休暇を取得するため、令和3年12月6日（月曜日）に、実際には罹患していない病名、所在地の異なる病院名、存在しない医師名が記載された虚偽の診断書を自ら作成し、校長に提出して病気休暇を取得した。
 - (3) 当該職員は、令和3年12月27日（月曜日）の出勤後、病気休暇を取得しようとするため、校長に虚偽の報告を行った。

【処分2】

- 1 処分内容 懲戒処分（減給3月・給料の月額額の10分の1）
- 2 処分年月日 令和4年11月9日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・35歳・女性
- 4 所属名 北本市・中丸東小学校
- 5 発生年月日 令和4年2月9日
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和4年2月9日（水曜日）午後5時40分頃、普通乗用自動車を運転し、鴻巣市常光1706先路上を桶川市方面から行田市方面に向かって進行中、

前方を同方向に進行中の相手方男性運転の農業用の運搬車に自車前部を衝突させた。同男性は、路上に転倒し、その結果、同男性に重症頭部外傷の傷害を負わせ、同日、前記傷害により死亡させた。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
【処分1】澤田 【処分2】長谷部
直通 048-830-6933 内線 6936
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp